

協働のまちづくり

掛川市生涯学習都市宣言

1 掛川市民は

少しでも多く幸せを実感するために
健康で生甲斐をもって生きていくために
いろいろな職業や
コミュニティー活動、文化・スポーツを通じて
自分はなんだ、お互いは何をなすべきかと
いつも問いかけ合いながら
一生涯学びつづけていこう

2 掛川市は

志の高い田園都市となるために
農業を抱え込んだ緑あふれる都市となるために
多様な施策メニューをもつ
福祉・レクリエーション都市となるために
掛川市全域を美しい公園や大学キャンパスのようにして
お互い、生甲斐を引き出し合い連携する都市を創ろう

3 掛川市民と掛川市は

後代への責任を果たすために
環境を守り行財政を計画的に運営し
みんなで、風格ある人間、愛情ある家庭、村格ある地域
都市格ある掛川市をめざし
海と山と街道と報徳の掛川学をじっくり展開していこう
そしてゆったりした豊かな生涯学習社会を構築していこう

4 以上、このようなことが

健康長寿と安心・安全を得るために
極めて大切なことだと思うので
生涯学習都市を宣言し実践しよう

2007年12月21日、掛川市議
会は掛川市生涯学習都市宣言を決
議しました。掛川市の生涯学習
は、一生涯を通じて学習機会をもつ
ことにとどまりません。学習をし
つつ、さらに学んだことを人づく
り・まちづくりにいかそうとする
ものです。掛川市民と掛川市が総
意として、生涯学習を通じてより
充実した人生を送ること、より住
みやすいまちを創ることを明らか
にするために、生涯学習都市宣言
を行いました。

2007年12月21日

掛川市自治基本条例

平成25年4月1日施行

(前文)

掛川市は、海と山と街道がつながる豊かな自然に恵まれた日本有数の茶産地であり、市内には旧東海道宿場町や城下町としての多くの歴史資産が残る文化の香り豊かなまちです。そして、先人の先見性や叡智を礎に、全国に先駆けた生涯学習による市民力、地域力及び文化力により発展してきました。

私たちは、この風格あるまちをさらに発展させ、次世代に引き継いでいかなければなりません。

今、市民生活を取り巻く環境が大きく変化する中で、地方都市には、市民主体の新しいまちづくりへの変革が求められています。

これからの時代、私たち市民に求められることは、自ら行動することや互いに信頼し、役立ち合うことです。これらがうまくかみ合い機能してはじめて、市民主体による協働のまちづくりが進展します。これは、市民自らの意思でまちづくりに参加し、市とともにみんなで支え合う「新しい公共社会」への発展にほかなりません。

このような流れが円滑に進み、成熟した社会になるためには、市民と市がこれまで培ってきた「報徳の精神」や「生涯学習の理念」、「自助・共助・公助の精神」を根幹に、人づくりやまちづくりのあるべき姿についての考え方を共有する必要があります。

そこで、私たち市民は、まちづくりの主体であることを認識し、市民と市が協働して、このまちを成長させながら、「希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち」掛川を創造することを決意し、ここに本市における市民自治によるまちづくりの最高規範として、この条例を制定します。

掛川市自治基本条例

掛川市は、平成25年に「掛川市自治基本条例」をつくりました。これは、掛川市に住む人みんなで、まちづくりをしようとするきまりです。「わたしたちの掛川市」での学習をとおして、この掛川市をもっともっとすてきなまちにしていましょ。